令和8年第10回福祉文教常任委員会　要点記録

開閉会日時	令和8年8月26日（水曜日）	開会	10:00	会議場所	別海町議会 委員会室2･3
		閉会	13:51		

委員の出欠										
2　番	吉田　和行	出席	4　番	伊勢　　徹	出席	5　番	貞宗　拓雄	出席		
7　番	横田　保江	出席	8　番	田村　秀男	出席	10　番	外山　浩司	出席		
13　番	中村　忠士	出席								

出席説明員												
福祉部	福祉部長	宮本　栄一	出席	福祉課長	佐藤　亮	出席	介護支援課長	大森　圭介	出席	居宅介護支援事業所長	大道　詳子	出席
	老人保健施設すこやか事務長	渡辺　久利	出席	福祉課主幹	松本　静香	出席	福祉課主査	登　桃子	欠席			
	介護支援課主幹	澤田　憲一	出席	介護支援課主査	天神　幸子	出席	地域包括支援センター長	井川　仁	欠席	老人保健施設すこやか師長	和賀　真奈	欠席
	老人保健施設すこやか主幹	高橋　知美	欠席	老人保健施設すこやか主幹	門間　さおり	欠席	老人保健施設すこやか主査	信免　明花	欠席	老人保健施設すこやか主査	山田　美由紀	欠席
	老人保健施設すこやか主査	山田　美緒	欠席	老人保健施設すこやか主査	加藤　真未	欠席	訪問看護ステーションやまびこ所長	堀　　留美	欠席			
教育委員会	教育部長	田畑　直樹	出席	指導主幹	稲村　和典	欠席	指導主幹	野口　泰秀	欠席	教育部次長	角川　具哉	出席
	指導参事	瀬川　航平	出席	学校教育課長	橋本　達也	出席	生涯学習課長	立澤　雅彦	出席	生涯学習センター長	恒川　敦史	出席
	西公民館長	竹中　利哉	欠席	東公民館長	門間　勝司	欠席	図書館長	堺　　啓	欠席	郷土資料館長	石渡　一人	欠席
	学務課主幹	木幡　友哉	欠席	学務課主幹	伊井　崇史	欠席	学校教育課主幹	戸野　晶雄	出席	学校教育課主査	真籠　美香	出席
	生涯学習課主査	松本　芳樹	出席	生涯学習課主査	津田　真太郎	出席	給食センター主幹	大森　晴海	欠席	中央公民館副館長	今野　　学	欠席
	中央公民館主査	川原　浩貴	欠席	西公民館副館長	竹本　　誠	欠席	図書館主幹	吉田　美奈子	欠席	郷土資料館主幹	戸田　博史	欠席
別海病院	事務長	石戸谷　友絵	出席	事務課長	椛木　直人	出席	事務課主幹	奈良　　司	出席	事務課主査	町屋　江里加	出席

委員外の出席	議長	西原　浩			合計	1名
事務局職員	事務局長	入倉　伸顕			合計	1名
傍聴者数	議員	0名	報道関係者	0名	合計	0名

会議に付した事件及び会議結果など	
発言者	会議経過　※所管毎に議事を行う事情等により議事番号が前後することがある。
委員長 10 番　外山	10：00 開会、出席委員 7 名、委員外 1 名。会期 1 日。 別海病院報告事項 議事 2 その他報告事項 （1）尾岱沼・西春別駅前診療所の現状について
病院事務長　石戸谷	・6 月に退職した看護師の補充については、公募を経て面接試験の結果、10 月 1 日付で採用予定である。医師確保については、町長とともに札幌医科大学を訪問し山下学長に支援を依頼したほか、医師確保支援機関・民間採用支援事業者・道に対しても改めて協力を依頼した。
病院事務課長　椛木	・【職員数】 尾岱沼診療所は菅所長（正職員）のほか会計年度任用看護師フルタイム 2 名・パートタイム 1 名・補助員パートタイム 1 名の計 5 名体制。 西春別駅前診療所は針生所長・看護師 1 名（正職員）に会計年度任用看護師パートタイム 1 名・准看護師フルタイム 1 名・パートタイム 3 名の計 7 名体制である。 【患者数（令和 5～7 年度）】 尾岱沼は 5 年度 4,449 人、6 年度 4,444 人、7 年度 3,693 人（751 人減）。 西春別は 5 年度 7,885 人、6 年度 7,379 人、7 年度 6,578 人（801 人減）である。 【収支（令和 6→7 年度比較）】 尾岱沼は医業収益約 900 万円減・医業費用約 480 万円増・事業収支約 1,309 万円減。 西春別は医業収益約 186 万円増・医業費用約 960 万円増・事業収支約 740 万円減。 患者数の少ない尾岱沼の収益が西春別を上回るのは、尾岱沼に調剤薬局がなく院内処方による収益があるためである。 【一般会計繰入れ（令和 6→7 年度比較）】 尾岱沼は 6 年度約 1,750 万円→7 年度約 2,960 万円（約 1,200 万円増）。 西春別は 6 年度約 1,790 万円→7 年度約 2,460 万円（約 670 万円増）。 交付税措置額は 7 年度でそれぞれ約 711 万円・約 713 万円となっている。 人件費増・物価高騰により費用は増加傾向だが、菅所長は内視鏡検査も継続し、針生所長も禁煙外来開設など積極的に取り組んでいただいており、地域になじみながら上向いていくことを期待している。
委員　8 番　田村	・事業費用に占める人件費の割合について伺う。
病院事務課長　椛木	・尾岱沼で約 4,580 万円、西春別で約 4,540 万円が給与費で、尾岱沼が事業費用の約 84%、西春別が約 73%を人件費が占めている。
委員　8 番　田村	・令和 7 年度の尾岱沼は事業費用約 5,400 万円のうち 4,500 万円が人件費ということか。また西春別は人数が倍近くいるのに同額ということか。さらに医師給与は給料表五の三級で最大 200 万円程度と認識しているが、4,500 万円に達するためには医師にそれ相応の給与を支払っているはずだが、その内訳はどうなっているか。
病院事務課長　椛木	・そのとおりである。医師の給与は法定福利費を含め約 2,500 万円程度で、残りが看護師等スタッフ分となっている。
委員　4 番　伊勢	・尾岱沼では前任の佐藤先生退職から菅先生着任まで約半年間の医師不在期間があった。その間、発熱外来の対応が別海より緩やかだった中標津・標津病院にかかりつけが移ってしまった患者を取り戻す方策を町として考えているか。
病院事務課長　椛木	・具体的な解決策はないが、菅先生は発熱があっても症状が軽ければ診ているとのことである。尾岱沼は

	スタッフが少なく感染が診療体制に直接影響するため、本院以上に慎重にならざるを得ない面がある。本院の受けれ体制も緩和されてきたことから、発熱外来のスムーズな診療体制構築を先生に促しながら検討していきたい。 10：16 別海病院終了、休憩 10：25 再開 教育委員会所管事務調査 議事 1 所管事務調査について （1）総合スポーツセンター施設及び社会体育施設の現状と課題について
教育部長　田畑	・所管事務調査として「総合スポーツセンター施設及び社会体育施設の現状と課題（野球場電光掲示板を含む）」「特別支援教育」について説明する。また第 48 回パイロットマラソンの申込みはフルマラソン 1,372 名・5km 311 名の計 1,683 名で、昨年と同等の数字であることを報告する。
生涯学習課主査　松本	・総合スポーツセンター施設 13 か所・社会体育施設 20 か所の計 33 施設は、各設置条例に基づき町民の健全な発達・スポーツ振興・福祉増進のために設置されている。多くの施設が建築から 30 年以上経過しており、計画的な修繕・改修を進めているが、計画外の故障・破損も発生している。現時点では利用に支障をきたす状況ではなく、今後も維持管理と利用のバランスを保ちながら運用していく。 西春別庭球場・西春別水泳プール・上春別水泳プール・中西別水泳プールは、学校閉校や今後の利活用が見込まれないことから、今年度中に社会体育施設設置条例から除外し普通財産に変更する予定である。
委員　4 番　伊勢	・西春別・中西別・上春別の水泳プール 3 か所を普通財産に移すということでよいか。またそのまま置いておくのか、残存価格や解体の見通しはあるか。
生涯学習課主査　松本	・おっしゃるとおり普通財産に変更する予定である。
教育部長　田畑	・普通財産への移管後は人事財産課が所管となるため、解体等の判断はそちらになり、教育部からは言及できない。
委員　8 番　田村	・利用者が少ない施設や経費が過大な施設について、今後統合・廃止していく計画はあるか。
生涯学習課長　立澤	・直ちに特定施設を廃止する具体的計画はないが、人口減少や厳しい財政見通しを踏まえると避けては通れない重要な課題と認識している。今後は利用人数・稼働率・一人当たり管理運営経費・大規模修繕費推計等のデータ分析を進め、コストと効果を客観的に把握する必要がある。社会体育施設は地域コミュニティの拠点や災害時避難所の側面もあるため、見直しの際は地域住民・関係団体への丁寧な説明と合意形成を図っていく。
委員　8 番　田村	・例えばプールは一人当たりのコストに換算すると 1 万 8,000 円もかかっている。2 年後に経常収支が赤字になるとも言われる財政状況の中、施設の在り方を真剣に考えなければ大変なことになる。
生涯学習課長　立澤	・町民温水プールは令和 7 年度に大規模改修（約 1 億 3,700 万円）があったため高額になっているが、通常年は約 6,000 円程度となる。尾岱沼温水プールは約 1 万円程度で、いずれも現在の使用料からは大きくかけ離れている。一方、町民体育館は利用人数が多く約 550 円程度であり、今後は利用者を集約できる施設に集客を促す工夫もしていかなければならない。
生涯学習課主査　松本	・野球場電光掲示板（スコアボード）について、本年 5 月に実施設計の入札を行い、7 月末に完了した。現在、工事入札に向けて作業中であり、2 階以上の建築物となるため北海道への確認申請も提出済みである。10 月 7 日に工事入札を予定しており、10 月臨時議会の議決を経て本契約・工事着手となる。LED パネルは受注生産のため受注後約 5 か月半の製作期間を要し、令和 8 年度内に既設スコアボードの解体撤去・鉄骨工事等を実施、令和 9 年 5～6 月に設置工事完了のスケジュールである。 利活用の想定として、①根室管内就学前サッカーフェスティバルを野球場外野芝生で開催しスコアボー

	ドをイベント演出に活用する案、②球場内に特設ステージを設置した野外ライブ会場としての活用案を想定している。交流人口増加に向けた利活用方法についても継続して検討していく。スコアボードの仕様・設計金額については入札前のため報告できない。
委員　8番　田村	・実施設計が終わっているのだから金額はわかるはずである。予算決算審査特別委員会では4億3,000万円との説明を受けており、それを町民に話したところ「そんな高額なものは不要」という意見が多かった。パネルの大きさや機能の概略を説明してもらわなければ委員も説明できない。また補助金（地域未来交付金）の採択状況、財源としてふるさと応援基金との組合せになるのかについても伺う。
生涯学習課長　立澤	・スコアボードの大きさは高さ約14メートル・幅約19メートルで、その中のLEDパネルは高さ約5.5メートル・幅約13メートルを計画している。
生涯学習課主査　松本	・地域未来交付金は事業費の2分の1が国から交付される補助であり、「交流人口を増やす」事業が要件となっている。既に国から交付決定をいただいている状況である。
委員　8番　田村	・大きさはわかったが、点数・打順・守備位置・スピード表示など具体的な機能を説明してもらわなければ内容が伝わらない。機能の詳細について伺う。
生涯学習課長　立澤	・得点・打順・守備位置・審判名・ボールストライクの表示のほか、カメラで撮影した映像（客席・音楽イベント時のアーティスト等）をLEDパネルに映し出すことも想定している。
委員　8番　田村	・概要は理解した。実施設計が終わっているのだから設計金額を教えてほしい。
委員長10番　外山	・暫時休憩
委員長10番　外山	・再開
委員　2番　吉田	・①当初はバックスクリーンを残しレフト方向に新設するとの説明だったが、計画変更の理由を伺う。 ②民間がどの範囲まで電光掲示板を利用できるか、要項等があれば伺う。
生涯学習課長　立澤	・①LEDは横から見ると見づらく、工事費もほぼ変わらないため、観客・選手双方に見やすい既存バックスクリーン位置への新設に変更した。 ②現時点で規定はないが、民間の音楽ライブ等での活用は問題ないと考えている。
委員　2番　吉田	・バックスクリーンの位置変更により金額が極端に高くなることはなかったという理解でよいか。
生涯学習課長　立澤	・むしろ当初計画より複数社比較の結果、少し低い価格でできる見込みである。
委員　4番　伊勢	・補助金（地域未来交付金）は確実に交付されるか。また総額の約半分の自己負担で済むという理解でよいか。
生涯学習課主査　松本	・既に国から交付決定を受けており、当初事業費の2分の1の交付決定額をいただいている。総額の約半分の手出しで済む予定である。
委員　13番　中村	・「バックスクリーン」「スコアボード」「LEDパネル」の関係性が整理できないため確認したい。バックスクリーン（高さ14m×幅19m）の中にスコアボード＝LEDパネル（5.5m×13m）があるという理解でよいか。またパネル以外の余白部分はどのようになるか。
生涯学習課長　立澤	・バックスクリーンの下半分はピッチャーの投球がバッターに見えるようにするための単色パネル（色は未定）で、上半分にLEDパネルと時計・ボールストライク表示が付く構成となっている。スコアボードの得点表示等はすべてLEDパネル（大型モニター）内に表示する形となる。
委員　13番　中村	・構成がわかった。バックスクリーンが高さ14m×幅19mという理解でよいか。
生涯学習課長　立澤	・おおむねその大きさになる。
	議事1所管事務調査について （2）特別支援教育の状況について
指導参事　瀬川	・特別支援教育は障害のある児童生徒1人1人の教育的ニーズを把握し、適切な指導・支援を行うものである。本町では特別支援学級・通級指導教室など多様な学びの場を設けている。

	【在籍数】 　小学校の特別支援学級在籍 114 名・通級指導教室 57 名、中学校は特別支援学級 49 名・通級指導教室 22 名である。 【推移】 　特別支援学級在籍はほぼ横ばいだが、通級指導教室利用は増加傾向にある。背景として、保護者の特別支援教育への理解が進み早期支援へつなげようとする意識が高まっていること、また通常学級に在籍しながら必要な時間に通級指導を受けるという選択が広まっていることが挙げられる。 【在籍率】 　全国的に 10 年間で約 2.6 ポイント増に対し、本町は 8.1～9.1 ポイントの増加が見られる。単純に障害のある児童生徒が増えているのではなく、理解・支援体制の充実・早期支援環境の整備といった複合的な要因によるものと考えている。 【教員・支援員】 　直近 5 年間で配置人数はほぼ横ばいである。通級・支援学級の利用者は増加傾向にあるため、今後も各学びの場での支援充実を図り、学校・家庭・関係機関との連携を大切にしていく。
委員　8 番　田村	・就学前の就学指導の仕組み（検診・委員会等）と特別支援学校への振り分け判断の流れについて伺う。
指導参事　瀬川	・4 歳児健診を行い、5 歳児の 1 年間を通じて各園・学校の先生が子どもの様子を観察するとともに、スクリーニング検査・健康診断を実施する。その材料をもとに町内の特別支援委員会と保護者面談を経て、学びの場を判断する。
委員　8 番　田村	・就学指導の段階で重い障害があると判断された場合でも、保護者が特別支援学校への就学を拒むケースがあると思うが、重度のお子さんが特別支援学級に入ってくる傾向はあるか。また保護者の意向はどの程度尊重されるか。
教育部長　田畑	・中標津に特別支援学校があり、保護者の意向によって選択が分かれる。本来特別支援学校が適当なお子さんが通学負担を理由に町の特別支援学級を希望するケースも、逆に町の学級で対応できるお子さんが特別支援学校を選ぶケースもある。保護者のニーズが最も大切であり、町としては通学手段の整備や子どもの自立に向けた支援の在り方を含め、今後検討していく必要がある。
委員　2 番　吉田	・自閉症・情緒障害学級の在籍が年々増えている印象があるが、就学前スクリーニング検査の精度・基準の変化により「引っかかりやすくなった」部分もこの数字に反映されているのではないか。在籍増についてどのように分析しているか。
指導参事　瀬川	・スクリーニング検査の基準はここ何十年も変わっていない。増加の主な要因は保護者の意識の高まりと通級指導教室の設置であると考えている。特別支援学級に至らなくても通級で対応したいという保護者の要望がここ数年増えてきており、それが数字に反映されている。
委員　13 番　中村	・在籍数のトータルはあまり変わっていないが少子化の中で割合は増えており、その一方で支援員の配置数はほぼ変わっていない。現場から「もう少し増やしてほしい」という声もあるが、支援員の補充状況についてどう考えているか。 　平成 27 年から令和 7 年にかけて在籍率が倍程度に増加しているが、教員・支援員体制がその増加に対応できているか。
指導参事　瀬川	・教員は国の基準による配置のため対応が難しい部分があるが、支援員は町費で賄っているため今後も対応を検討していく必要がある。各学校の実情と保護者のニーズを把握しながら、必要に応じて支援員の配置を検討することが重要と考えている。今後も増加が見込まれることから十分に検討していく。
委員　13 番　中村	・在籍増の要因は理解の深まりだけなのか、実数として特別支援が必要な子供が増えている部分はない

	のか。また中標津特別支援学校に通っている別海町のお子さんは何人かの 2 点を追加で伺う。
教育部長　田畑	・今年度の新入学児約 100 名のうち約 40 名（4 割程度）が指導・相談が必要と判定されており、近年 5 年程度で見ると保護者の理解が深まったことに加え、実際にそうしたお子さんが増えているのも間違いない。支援員については今年度 1～2 名増員した経緯がある。3 歳児健診・こども家庭センターからの情報を早期にキャッチし、年度ごとに対応していく。文部科学省が進める個別最適な学びに応えるため全力で取り組んでいきたい。
学校教育課長　橋本	・6 月時点で中標津特別支援学校に在籍しているのは小学生 6 名・中学生 4 名である。
委員　13 番　中村	・別海町の教育委員会は給食も含め各方面から評価されており、支援員配置もその一つである。今後もきめ細かい配慮を継続してほしい。
	11：55 教育委員会終了、休憩
	13：10 再開
	福祉部所管事務調査
	議事 1 所管事務調査について
	（3）介護施設の人材確保に係る現状と課題について
福祉部長　宮本	・本日の所管事務調査は「介護人材確保に係る現状と課題」の一点で、その他として「こども誰でも通園制度の現状」の補足説明を行う。
介護支援課長　大森	・【対策事業の進捗（7 月末時点）】 ①介護職員初任者研修補助：当初 15 名見込みに対し 14 名受講（高校生 2 名・一般住民 5 名・町内事業所就業者 7 名）、執行見込み 72 万 6,000 円。 ②介護職員確保対策：現時点で求人広告掲載 3 事業所へ補助済み。 ③介護従事者就業支援補助：新規・復職就労者に就労 1 年後 5 万円・2 年後 5 万円・3 年後 10 万円（3 年計 20 万円）を支給、外国人介護従事者就労 6 か月後は支度金 10 万円を支給。 ④介護職員処遇改善補助金：資格保有介護従事者に月額 4,500 円を支給中。 【アンケート調査結果（7 月 31 日実施）】 現状として、新聞折り込み・ハローワーク・求人雑誌に広告を出しても応募がないという状況が見て取れる。課題としては、待遇面による介護職の敬遠、若年層不採用によるスタッフの高齢化、外国人採用に向けた体制整備が挙げられ、就職先の候補にすら上がっていないと認識している。要望としては、人材紹介業者への紹介料補助、遠方採用にかかる住宅・家賃補助、外国人受入費用補助など、これまで発生してこなかった費用への補助が求められており、外国人人材支援の要望が特に強い。 【所見】 まず若年層に介護職を就職先の選択肢として認識させることが最優先である。町広報紙への特集掲載・独自パンフレット作成・教育機関を通じた広報を予定している。 介護職の賃金は全産業平均比約 79.3%と低水準であり、既存の町独自補助の拡充を検討する。外国人採用支援についても新たな支援策を視野に対応していく。
委員　5 番　貞宗	・賃金問題は国へ徹底して訴えなければ改善しない。また外国人受入れには体制構築が必要である。現在働いている職員が離れないようにするためにはどのような方策があるか。
介護支援課長　大森	・月額 4,500 円の独自補助を継続しているが、来年度の介護報酬改定でも処遇改善が見込まれているものの、事業所の事情により国の想定通りに反映されるとは限らないため、事業所への聴き取りを踏まえ補助金額を再検討する。 外国人採用については支度金 10 万円に加えて紹介業者費用への補助も検討している。 現在の人材が離れないようにするためには、まず介護職が就職先の選択肢として認知されていない状況を

	改善し、給与・待遇を他産業並みに引き上げるための独自支援策を並行して進めていく。
委員　5番　貞宗	・高齢化が進む職場に若い人が入ってこない。別海高校等への体験実習は行っているか。
介護支援課長　大森	・教育委員会のジュニアハローワーク等を通じた就業体験が行われているとは聞いている。先日別海高校を訪問したところ、介護職が就職先として選ばれていない実態が確認されており、地元中高生への周知が最優先課題と考えている。
委員　5番　貞宗	・学校側にお願いして 30 分～1 時間程度の説明会の場を設け、「将来自分の親がこういう施設にお世話になる」という実感を持ってもらうような働きかけが有効ではないか。
介護支援課長　大森	・現在パンフレットを作成中であり、それを持って地元学校での説明の場を設け、配布だけに終わらず介護職のやりがいを直接伝えていきたいと考えている。
委員　4番　伊勢	・日本人採用についてどの程度見通しがあるか。また外国人採用を本格的に進める意向があるか。
介護支援課長　大森	・現状では別海高校への聴き取りにより介護職が選択肢に上がっていないことが確認されており、まず認知度向上の活動を進める。全国的に国内採用が困難な状況であることから、外国人採用支援も同時進行で進める必要があると認識している。
委員　4番　伊勢	・外国人労働者を受け入れたい組織があった場合、町として話合いをする意向はあるか。またそうした体制を築いていく段階と認識してよいか。
介護支援課長　大森	・介護サービス事業所連絡協議会の中で外国人採用事業所から紹介業者情報や費用実態を収集し共通認識を持っている。紹介業者費用への補助を現行の支援に加えて検討しているほか、将来的には東川町の事例のように町が資金を拠出して人材を確保するスキームも考えていく必要がある。機会があれば人材紹介業者の話も聞いていきたい。
委員　4番　伊勢	・自身が関わる全国規模の外国人労働者受入組織（水産・加工業向け、東京・釧路に本部、約 80 数社・1,200 人規模）が介護分野への参入を近々開始する予定である。根室交通でのインドネシア人バス運転士採用事例も進んできている。町が情報を必要とすれば職員を派遣して情報提供できると申し出る。
福祉部長　宮本	・介護を含む各産業での外国人受入れは町の喫緊の課題と認識している。現在、介護分野では事業所が独自に紹介業者を通じて外国人を採用しており、町内で約 10 名が就労している。連絡協議会での声を踏まえ、初期費用・ランニングコストへの補助を含めた対応を今後進めていきたい。
委員　8番　田村	・現在の月 4,500 円の独自補助は、全産業比 79.3%という水準からどの程度の改善につながるのか。拡充の目標水準（例：8 割・8 割 5 分等）の方針はあるか。 　外国人と日本人の間に賃金格差が生じているかの 2 点について伺う。
介護支援課長　大森	・全国統計の内訳が不明のため正確な計算は困難だが、補助拡充の具体的金額は今後事業所との聴き取りを経て積算する。賃金格差については、外国人だからといって差をつけているわけではないとは聞いているが、詳細資料が手元にない。
委員　8番　田村	・急に聞いてもわからないのは理解するが、「低い」という認識のもとに「拡充を検討する」と所見で示している以上、具体的に何%程度まで引き上げたいのか、目標水準を早急に設定したうえで財政当局に要求すべきである。まずデータ分析と詳細聴き取りを急いでほしい。
介護支援課長　大森	・貴重な意見として受け止め、調査結果が出たばかりであり今後さらに各事業所への詳細聴き取りを行いながら検討していく。
委員　4番　伊勢	・介護職員の雇用形態（正職員・パート等）と賃金体系の実態について伺う。
委員長　10番　外山	・暫時休憩
委員長　10番　外山	・再開 福祉部報告事項

	議事２その他報告事項 （2）こども誰でも通園制度の現状について
福祉課主幹　松本	・6 月常任委員会で御指摘のあった利用可能人数について、令和 6・7・8 年度の表を 1 歳・2 歳別に整理し直した。令和 6 年度（制度開始は 7 月から）は 1 歳 36 名・2 歳 11 名、令和 7 年度も同様に年齢別に分けており、令和 8 年度の表は前回と変わらない。
委員長　10 番　外山	13:51　福祉部所管事務調査終了、閉会。